



ねんきん 4. 年金について

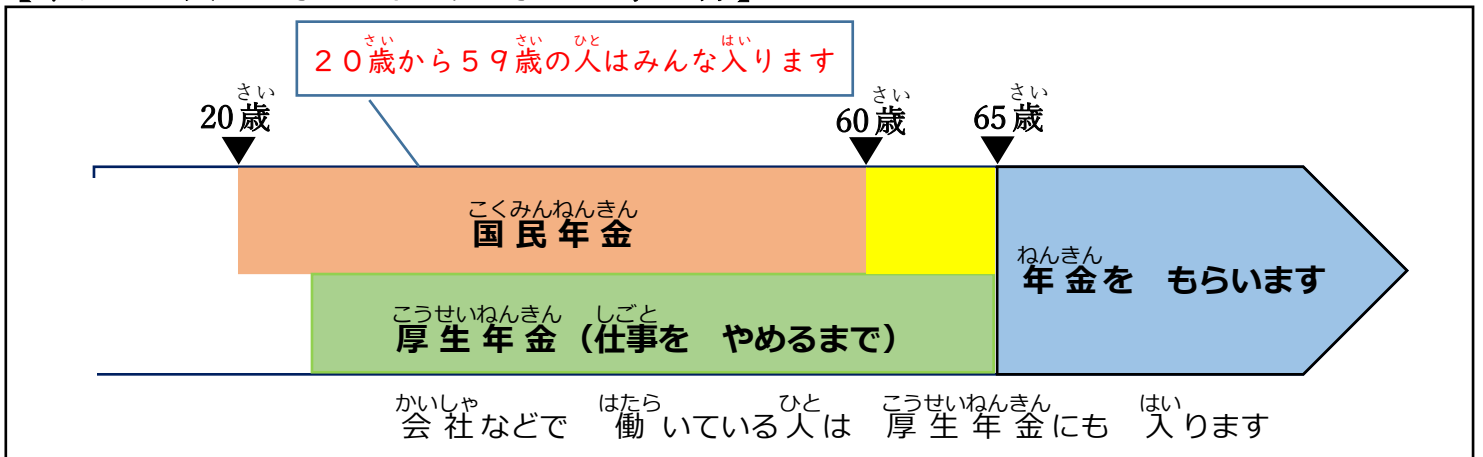
いりよう ねんきんか
医療・年金課 TEL:0942-30-9032

日本では、年をとったときや 病気や けがで 働けなくなったときのために お金を 払います。この制度を 年金と いいます。年金に 入り、お金を 払うと、年をとったときや、病気や けがで 働くことができなくなったときなどに 生活のための お金を もらいます。日本に 住んでいる 20歳から 59歳の人 は みんな 年金に 入ります。

1. 年金について

日本の 年金は 2つ あります。国民年金と 厚生年金です。厚生年金は、会社や工場などで 働いている人が 入ります。国民年金は、厚生年金に 入っていない人が 入ります。

【年金に 入るときと もらうときの 考え方】



2. 国民年金について

日本に 住んでいる 20歳から 59歳の 人は、みんな 国民年金に 入ります。外国人も 入ります。年金に入るとき、市役所や、年金事務所 で 手続きを します。在留カードやマイナンバーカードを 持っていきます。働いている人で 会社の 保険に 入っている人は、会社が 手続きを します。

■国民年金に 払う お金 (あなたが いくら 払うか) と 払う 方法

年金を いくら 払うかは、国が 決めます。決まったら、*「納付通知書」が 郵便で 来ます。お金は、銀行・郵便局・コンビニで 払ってください。生活のお金が 少なくて 困っている人は、年金のお金を 払わなくても いいときが あります。市役所や 年金事務所に 相談してください。

*納付通知書：あなたが お金を いくら いつまでに 払うかなどを 知らせる 手紙

■国民年金を もらうとき

国民年金は、もらう お金に 表の ①~③の 種類が あります。どの 年金が もらえるか や、申し込みの 方法は、住んでいるところの 市役所や、年金事務所に 聞いてください。

【国民年金の主な種類】

国民年金の種類	説明	どんな人がもらえるか
① 老齢基礎年金	65歳から お金が もらえます。 65歳のときに、日本に住んでいないときも もらえます。	国民年金の お金を 10年以上 払った 人が もらうことができます。
② 障害基礎年金	病気や けがのあとで 障がい者になった 人が もらえます。	その 病気や けがを 初めて 医者に 診てもらった 日が 65歳になる 前だった 人が もらうことができます。
③ 遺族基礎年金	年金に 入っていた 人が 亡くなったとき、 家族が もらえます。	・ 亡くなった 人の おとと 妻か 子ども ・ 亡くなった 人が 家族のために 生活のほとんどの お金を 出していたときも もらうことができます。

■ 脱退一時金 (国に 帰るとき もらうことができる お金)

国民年金に 入っていた 人が、 国民年金を やめて 国に 帰るとき、 脱退一時金 という お金を もらうことができます。

国に 帰ってから、 2年以内に 日本年金機構に 請求書 (お金を もらうための 申し込みの紙)などを 郵便で 送ってください。 もらうための 条件 (どんな人が もらえるか)が あります。 日本年金機構に 聞いてください。

■ 日本年金機構 (Japan Pension Service)

年金について、やさしい日本語で、くわしく説明しています。

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2024/202403/032602.html>



3. 厚生年金について

会社や 工場、 店などで 決まった 時間より 長く 仕事を して、 70歳になっていない 人が 入ります。

■ 厚生年金に入る方法

入るときの 手続きは、 会社が します。 あなたは、 しなくていいです。

■ 厚生年金に 払う お金 (あなたが いくら 払うか) と 払う 方法 について

厚生年金に 払う お金は、 あなたが 会社から もらう 毎月の 給料で 決まります。 年金に 払う お金の 半分は、 毎月の あなたの 給料から 払います。 残りの 半分は、 会社が 払います。 あなたが 払う お金と、 会社が 払う お金を、 いっしょにして 会社が 払います。

■ 仕事を やめたとき

仕事を やめたときは、 厚生年金も やめます。 やめたら、 あなたが 国民年金に 入る 手続きを します。 会社から 厚生年金を やめた 証明をもらって、 在留カードを 持って 市役所や 年金事務所で 手続きを します。